

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
I G L 医療福祉専門学校		平成13年3月30日		川端 一弘		〒 731-3164 (住所) 広島県広島市安佐南区伴東一丁目12番18号 (電話) 082-849-5001			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人IGL学園		昭和49年3月27日		永見 憲吾		〒 731-0154 (住所) 広島県広島市安佐南区上安六丁目31番1号 (電話) 082-830-3399			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	柔整学科		平成15(2003)年度	－	平成28(2016)年度			
学科の目的		柔道整復に関する専門知識・技能を習得させ、企業等の要望を十分に理解し、実践的な職業教育を目指し指導する。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)		教育内容：骨折や脱臼、捻挫などのケガに対して、手を使った整復や包帯・副木による固定などの治療技術を学ぶ。体の仕組みや動きを理解し、安全で効果的な治療ができるよう基礎から臨床まで幅広く学習し、実技や臨床実習を通じて、現場で必要な判断力や患者対応の技術を身につけ、医療や福祉の現場で活躍できる専門家を育てる。 取得可能な資格：柔道整復師国家試験受験資格							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,805 単位時間	1,245 単位時間	510 単位時間	1,050 単位時間	単位時間	単位時間
				100 単位	48 単位	19 単位	33 単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
90人	29人	0人		0%	11%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		14人						
	■就職希望者数(D)		12人						
	■就職者数(E)		12人						
	■地元就職者数(F)		9人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		75%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		86%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	(令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生)		接骨院・鍼灸接骨院、トレーニングジム							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載			0					
当該学科のホームページURL	https://www.igl.ac.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)								
	総授業時数			2,805 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数			4 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数			単位時間					
	うち必修授業時数			2,805 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数			4 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数			単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)			単位時間					
	(B：単位数による算定)								
	総単位数			単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数			単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数			単位					
	うち必修単位数			単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数			単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数			単位					
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)			単位					

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	6 人
② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	人
④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	人
⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	人
計	7 人
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
特化した分野で柔整施術を行っている企業・団体と連携し、授業内容の改修や見直しを行うことで、最新の情報を学生に教授できるにする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
委員会での審議内容を教務委員会で検討。教育内容に反映させるべき事柄については、学科会議で検討し、教育課程に反映させる。年度終了後、成果について確認し、委員会に報告する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
藤井 紀子	公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟会長 社会福祉法人慈光会 慈光園統括園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
松林 克典	公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟副会長 社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷 施設長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
郷田 大介	一般社団法人 広島県鍼灸マッサージ師会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
岡崎 吉卓	ほほえみグループ エクセレント鍼灸院 院長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
加藤 弘幸	公益社団法人 広島県柔道整復師会会長 かとう接骨院 院長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
西田 和明	医療法人齊和會 広島クリニック 経理部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
相見 礼子	一般社団法人広島県歯科衛生士会 専務理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	②
上間 京子	一般社団法人 Jokan スクール 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回（7月、3月）

(開催日時（実績）)

第1回 令和6年7月21日 10:30～11:30
第2回 令和7年3月9日 10:30～11:30
小委員会 令和6年7月21日 11:40～12:10

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
教育課程編成委員は専攻分野に関する業界の役員から広く選任し、業界全体の動向等の知見を有する委員から授業内容や授業方法の改善等の意見を「教育課程編成小委員会」でいただいた。小委員会での提言は、主に実技の基礎である教科書上の知識だけではなく臨床現場の体験を伝えてほしいという意見を受けて、実技練習会を行い、附属治療院で臨床的知識の継承、患者や負傷者を実際に見ることのできる機会を増やした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

特化した分野で柔道整復術を行っている企業、団体と連携し、様々な分野で活躍できる柔道整復師を養成する。臨床実習の内、校外臨床実習を企業が運営をしている治療院で行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

校外臨床実習では、あらかじめ企業と実習内容、評価方法などを学校と連携して検討し、医療施設に設置されているリハビリ施設の見学や、実際の現場で行っていることを学ぶ。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅲ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	校外臨床実習では、あらかじめ企業と実習内容、評価方法などを学校と連携して検討し、医療施設に設置されているリハビリ施設の見学や、実際の現場で行っていることを学ぶ。	広島クリニック

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員研修規程において、業界団体が主催する研修会で、研修を希望する内容(専門分野)の研修会に参加することが出来ることを規定している。研修会の参加は年1回以上とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	柔道整復療養費講習会 日本柔道整復師会説明会	連携企業等:	公益社団法人日本柔道整復師会
期間:	令和6年6月23日（日）	対象:	専任教員・学生
内容	柔道整復施術所における療養費の取り扱いや施術業務範囲等についての実務講習。 柔道整復師会による学術研修会などの取り組みについての研修。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第66回教員研修会	連携企業等:	公益財団法人全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月21日・22日	対象:	専任教員
内容	メインテーマ:『柔道整復の新時代へ』 「効果的な初年次教育」 「学生に対する入学前教育」など		

研修名:	生成AI研修会	連携企業等:	株式会社広島情報シンフォニー
期間:	令和6年6月14日（金）	対象:	専任教員
内容	・生成AIを活用した効率的なWeb検索と業務への活用例 ・ドキュメントファイルの保存と活用に関する講習		

研修名:	NSCA認定パーソナルトレーナー資格認定試験	連携企業等:	特定非営利活動法人NSCAジャパン
期間:	令和6年7月24日（水）	対象:	専任教員
内容	・クライアントに対する面談と評価 ・プログラムプランニング ・エクササイズテクニク ・安全性、緊急時の手順、法的諸問題 ・ノンスコアード問題		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	柔道整復療養費講習会 日本柔道整復師会説明会	連携企業等:	公益社団法人日本柔道整復師会
期間:	令和7年7月13日	対象:	専任教員・学生

内容	・柔道整復施術所における療養費の取り扱いや施術業務範囲等についての実務講習。 ・柔道整復師会による柔道整復の今後の在り方や、学術研修会などの取り組みについての研修。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第67回教員研修会	連携企業等: 公益財団法人全国柔道整復学校協会
期間:	令和7年9月27日(土)～令和7年9月28日(日)	対象: 専任教員
内容	①学科運営 ②教育機関と臨床現場の融合について ③柔道整復について	
研修名:	令和7年度 第1回研修プログラム	連携企業等: 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会
期間:	令和7年6月5日(木)	対象: 専任教員
内容	①医療職教育における実習の現状と課題 ②外部施設における臨床実習授業について	
研修名:	NSCA S&Cカンファレンス2025	連携企業等: 特定非営利活動法人 NSCAジャパン
期間:	令和8年2月21日(土)～令和8年2月22日(日)	対象: 専任教員
内容	トレーニング方法・指導を学ぶ	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1)学校関係者評価の基本方針 学校が行った自己点検評価の結果について学校関係者による外部評価を行う。教育活動・学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や取り組みの適切さについて評価・公表することにより、組織的に改善を図る。学校関係者評価は「専修学校における学校評価ガイドラインに基づき自己点検・評価を基本とする。		
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1-1	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	2-2	運営方針
	2-3	事業計画
	2-4	運営組織
	2-5	人事、給与制度
	2-6	意思決定システム
	2-7	情報システム
(3)教育活動	3-8	目標の設定
	3-9	教育方法・評価等
	3-10	成績評価・単位認定等
	3-11	資格・免許の取得の指導体制
	3-12	教員・教員組織
(4)学修成果	4-13	就職率
	4-14	免許の取得率
	4-15	卒業生の社会的評価
(5)学生支援	5-16	就職等進路
	5-17	中途退学への対応
	5-18	学生相談
	5-19	学生生活
	5-20	保護者との連携
	5-21	卒業生、社会人
(6)教育環境	6-22	施設、設備等
	6-23	学外実習、インターンシップ等
	6-24	防災、安全管理
(7)学生の受入れ募集	7-25	学生募集活動
	7-26	入学選考
	7-27	学納金

(8)財務	8-28 財務基盤 8-29 予算、収支計画 8-30 監査 8-31 財務情報の公開
(9)法令等の遵守	9-32 関係法令、設置基準等の遵守 9-33 個人情報保護 9-34 学校評価 9-35 教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	10-36 社会貢献、地域貢献・ボランティア活動 10-37 ボランティア活動
(11)国際交流	留学生の受入れ・海外への留学

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

基礎から応用、現場の実習へ段階的系統的に組み込まれている。授業アンケートを実施し評価を行い体制は整備されているが、学園の財政基盤の安定は学生募集が適正に行われているかを検証をすることが必要。他校を見学し、オープンキャンパスを見直し活動と成果の検証を行い目標達成を実現化する。学校評価委員からの意見を受けて、職業意識を向上させるために、学生支援の改善に活用することとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
松林 克典	公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 副会長 社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷 施設長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
岡崎 吉卓	ほほえみグループ エクセレント鍼灸院 院長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
西田 和明	医療法人齊和会 広島クリニック 経理部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
相見 礼子	一般社団法人広島県歯科衛生士会 専務理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
山口 健治	学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校 学校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	高等学校関係
山根 弘	学校法人 I G L 学園 評議員 I G L 医療福祉専門学校同窓会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL : <https://www.igl.ac.jp/guide/iikotenken>

公表時期 : 平成26年11月16日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者のみでなく広く一般に向けて教育活動等の状況を積極的に提供することにより、本校に対する理解が得られるよう努め、企業との連携・協力の推進を行うことを基本方針としている。そのために、専修学校における学校評価ガイドラインの自己点検・自己評価を実施し、ホームページで公表している。また、専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインにおいて示された項目についてもホームページで公表している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革

(2)各学科等の教育	・入学者数 ・カリキュラム(教育課程表(科目編成・時間数)、時間割、授業、定員、学生数 方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業、修了の認定基準等) ・資格取得、国家試験合格率 ・卒業者数、卒後の進路(進学者数・就職者数・就職先)
(3)教職員	・教職員数 ・教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・企業・業界団体との連携による取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み ・課外活動
(6)学生の生活支援	・就職活動の支援 ・進学相談
(7)学生納付金・修学支援	・奨学金等の手続きのサポート ・授業料延納・分納制度の整備
(8)学校の財務	・財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事監査報告書等
(9)学校評価	・自己点検・自己評価報告書 ・学校関係者評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL : <https://www.igl.ac.jp/guide/jikotenken>
 公表時期 : 平成26年11月16日

授業科目等の概要

(医療専門専門課程 柔整学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			臨床心理学	治療者が施術効果を一層高めるために必要な人間理解の基本を体得することを目標とする。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			保健体育	治療において、運動は不可欠である。運動療法を視野に入れた授業を展開する。	1後	30	2		○		○		○		
3	○			生物学	生理学、解剖学などの専門基礎分野の科目の基礎となるような生物学の基礎知識の習得を目標とする。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			コミュニケーション	柔道整復師としてコミュニケーション能力を養うことに加え、多様化する国際社会にも対応できる能力の基礎とする。	1後	30	2	○			○			○	
5	○			国語	文章検定3級合格に向けて授業を通じて文章力の向上を目指す。この力を生かして社会人として必要なコミュニケーション能力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			栄養学	栄養に関する化学、生理学、栄養と疾病とのかわりを学び、学習者自身の日常実践を可能たらしめるとともに、臨床現場での栄養指導も行える力をつける。	2後	30	2	○			○			○	
7	○			情報学	ビジネスソフトウェア（Word Excel）、を使用し、文書作成やデータ管理などの情報活用技術を身につける。	2前	30	2		○		○			○	
8	○			解剖学ⅠA	消化器、呼吸器、泌尿器、内分泌、神経系、感覚器、循環器など各臓器について理解し説明できる。	1通	120	4	○			○			○	
9	○			解剖学ⅠB	骨格系、筋系を中心に人体の構成について理解し、説明できるようにする。	1通	60	2	○			○			○	
10	○			解剖学Ⅱ	1年次に履修した解剖学の基礎知識を再確認し応用できるよう理解を深める。	3通	60	2	○			○			○	
11	○			生理学Ⅰ	生体の生命維持、生殖、運動などの諸機能について理解する。	1通	120	4	○			○			○	
12	○			生理学Ⅱ	1年次に履修した生理学の基礎知識を再確認し応用できるよう理解を深める。	3通	60	2	○			○			○	
13	○			運動学	運動しているとき、体に起こっている解剖学的・生理学的メカニズムを解説し、運動やスポーツに対する科学的な見方を修得する。	3通	60	2	○		△	○			○	
14	○			病理学概論Ⅰ	病気の種類、原因、成り立ち方や経過、転帰といった一連の過程について、全身の臓器や組織に通じる基本的原則を生体構造の形態的变化を中心に学習する。	2通	60	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門専門課程 柔整学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
15	○			病理学概論Ⅱ	2年次に行った病理学の復習をするとともに、国家試験に耐えうる力をつける。	3後	30	1	○			○			○	
16	○			一般臨床医学	疾患各論を学び、医療者としての心構え、診断にいたるアプローチ、また疾患によってはアドバイスのにより適切な診療機関受診を勧める等、適切な判断能力を養う。	2通	60	2	○			○			○	
17	○			外科学概論	外科学学習を通じて科学的知識を得た上で生命の尊さ、健康の大切さなどもあわせて学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	
18	○			整形外科学	整形外科疾患に対応するための筋骨格系基礎理論とともに、最近の基礎医学の分野の著しい進歩の筋骨格系への応用及び実技についても学習する。	3通	60	2	○			○			○	
19	○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の基礎となる学問体系の概説と、対象疾患の診断や治療の進め方を学び、リハビリテーション医学の医学全体における位置づけと意義を理解する。	2通	60	2	○			○			○	
20	○			柔道整復術の適応	柔道整復師が行うことができる外傷か否かの判断力を養うとともに、適応外の疾患の鑑別方法などを習得する。	2後	30	2	○			○			○	
21	○			柔道Ⅰ	年間通じて柔道の基礎を学ぶ。回転運動、受け身、投げ技など順序だてて行うことで2年次へつなげる。	1通	60	2			○	○		○		
22	○			柔道Ⅱ	1年次に引き続いて柔道を学習し、（公財）柔道整復研修試験財団主催の認定実技審査までに初段に相当する技術・能力を養う。	2前	30	1			○	○		○		
23	○			柔道Ⅲ	2年次前期から実施されていなかった柔道の1年間のブランクを埋め、（公財）柔道整復研修試験財団主催の認定実技審査に向け、3年間の学習内容を纏め技能の到達度を向上させる。	3前	30	1			○	○		○		
24	○			衛生学・公衆衛生学	健康を守ることを自分自身の問題としてとらえ、その考えを他の多くの人たち（社会全体）に当てはめて考えていくことができることを目標に学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
25	○			関係法規Ⅰ	柔道整復師として必要な関係法規のうち、職業倫理を中心に学習する。	2後	30	1	○			○		○		
26	○			関係法規Ⅱ	柔道整復師として必要な免許に関する事項、施術所の開設、業務などについて、法律の知識の定着を目指すとともに、施術時に気を付けるべき法律問題を学ぶ。	3前	30	1	○			○		○		
27	○			医学史	医療に携わるものとして、自分の仕事となる領域の歴史をある程度まとめて理解する。	1後	30	1	○			○		○		
28	○			社会保障制度	日本の社会保障制度を適切に理解し、柔道整復師として業務にあたる上で知っておく必要があるものを学習する。	3後	15	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門専門課程 柔整学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
29	○			柔道整復基礎理論Ⅰ	2年次への基礎理論の取得と将来の柔道整復師としての資質向上を目標とし柔道整復術および柔道整復師の沿革、業務範囲とその心得および柔道整復師倫理綱領を学ぶ。	1通	60	2	○			○		○		
30	○			柔道整復基礎理論Ⅱ	柔道整復学の基礎知識の修得および、各論の知識の修得を目標とする。	1通	60	2	○			○		○		
31	○			柔道整復学演習	グループで研究対象を設定し、柔道整復学及び関連領域での研究課題について論文を作成する。	3前	30	1		○		○		○		
32	○			基礎総合演習A	柔道整復師に必要な知識の基礎を学習する。	1通	120	4		○		○		○		
33	○			基礎総合演習B	柔道整復師に必要な知識の基礎を学習する。	3前	30	1		○		○		○		
34	○			臨床柔道整復学ⅠA	日常よく見られる軟部組織損傷の各論・実技の授業を行う。また3年生での臨床実習を踏まえ、より現場で必要とされる医療面接等の診察技法を行う。	2通	60	2	△		○	○		○		
35	○			臨床柔道整復学ⅠB	1年次学習した柔道整復学総論を基とし、下肢の骨折について柔道整復学的、さらには整形外科的観点からの理論・実技の修得を目標とする。	2通	60	2	△		○	○		○		
36	○			臨床柔道整復学ⅡA	上肢骨折の知識の習得と治療技術の向上を目標とする。	3通	60	2	△		○	○		○		
37	○			臨床柔道整復学ⅡB	国家試験に向けて、専門基礎科目において合格ラインに達すると共に、柔道整復師として必要な基礎医学の知識を再確認する。	3通	60	2	△		○	○		○		
38	○			臨床柔道整復学演習Ⅰ	解剖学及び柔道整復学的知識を元に体表からの触診技術の獲得と向上を目指す。	3通	60	2		○	△	○		○		
39	○			臨床柔道整復学演習Ⅱ	国家試験合格に必要な知識取得を中心に柔道整復師として必要な知識の整理を目指す。	3通	60	2		○	△	○		○		
40	○			総合演習ⅠA	柔道整復学の基礎部分をさらに発展させ各論に入っていく、総論と各論との関係性を勉強しつつ、より詳細に各部の疾患を勉強していく。	2通	60	2		○		○		○		
41	○			総合演習ⅠB	柔道整復学の基礎部分をさらに発展させ各論に入っていく、総論と各論との関係性を勉強しつつ、より詳細に各部の疾患を勉強していく。	2通	60	2		○		○		○		
42	○			総合演習Ⅱ	人体の基本的な構造と機能、各臓器（循環器系、消化器系、呼吸器系、泌尿生殖器系、内分泌系、感覚器系等）の形態と機能を習得する。	3後	30	1		○		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門専門課程 柔整学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
43	○			包帯固定学	固定法の基礎である包帯法を身に付ける。あわせて柔道整復師として実務に臨む基本姿勢を身に付ける。	1通	60	2			○	○		○		
44	○			柔道整復実技Ⅰ	人体、特に運動器の基礎解剖を理解し、医療系科目を学ぶための基礎作りを行う。	1通	60	2	△		○	○		○		
45	○			柔道整復実技ⅡA	1年次の学習を基盤とし、接骨院主である教員より臨床現場の視点を通じて下肢の脱臼及び軟部組織損傷の柔道整復学的、整形外科的観点からの理論・実技の修得を目標とする。	2通	60	2			○	○		○		
46	○			柔道整復実技ⅡB	柔道整復学の基礎知識をもとに、上肢の脱臼と軟部組織損傷についての知識と検査法および治療技術を修得する。	2通	60	2			○	○		○		
47	○			柔道整復実技ⅡC	柔道整復学の基礎知識をもとに上肢の骨折（理論・実技）について理解する。	2通	60	2			○	○		○		
48	○			柔道整復実技ⅢA	柔道整復師として必要な技能と知識を習得すると共に、国家試験に備えて知識の整理と習熟度の確認を行う。	3通	60	2			○	○		○		
49	○			柔道整復実技ⅢB	柔整理論総論の復習および国家試験に対応できるレベルの上肢の脱臼軟損分野の復習を行なう。	3通	60	2			○	○		○		
50	○			柔道整復治療学Ⅰ	高齢者や競技者の外傷予防技術の習得を目的とする。また外部での臨床実習に向けて技術習得を目的とする。	2通	60	2			○	○		○		
51	○			柔道整復治療学Ⅱ	教科書では学びきれない臨床現場に関連する知識を獲得するために、専任教員のほか学外の講師を招き、講義をおこなう。また臨床的知識と国家試験に必要な知識を結びつける。	3後	30	1			○	○		○		
52	○			臨床実習Ⅰ	校内での実習を中心にを行い、接骨院での流れや施術の基礎知識、解剖学、生理学などの基礎知識を実践的に学ぶ。	1通	45	1			○	○	○	○		○
53	○			臨床実習Ⅱ	校内の実習に加え、外部のスポーツ大会等で救護活動を見学及び補助を行い、より実践的な実習を行う。	2通	45	1			○	○	○	○		○
54	○			臨床実習Ⅲ	校内、校外の臨床実習を行う。接骨院、医療機関、介護施設等で実習を行い、柔道整復師としての実践を学ぶ。	3通	90	2			○	○	○	○		○
合計					54 科目			100 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 授業科目の評価で全科目に合格していること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 教育課程表に定める授業科目を履修のうえ100単位を修得する。	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。